

第 4 回福津市農業委員会総会議事録

開催日時：令和 6 年 4 月 5 日 午後 3 時 10 分から
開催場所：福津市役所別館ホール
出席者：農業委員 10 名、推進委員 10 名、事務局 2 名
欠席者：農業委員 1 名
議事録署名委員：農業委員 2 名

発言者	内容
局長	只今から第 4 回福津市農業委員会総会を開会いたします。本日は 1 名欠席で、総会出席農業委員数は 10 名でございます。 よって、福津市農業委員会会議規程第 10 条の定数に達しておりますので、本会議は成立しております事をご報告申し上げます。では、会長ご挨拶をお願いいたします。
会長	〈会長挨拶〉
局長	続きまして、会議規程第 8 条の規定により、会長へ本総会における議長の就任をお願いしたいと思います。
議長	それでは、会議規程第 44 条による本日の議事録署名委員は、9 番、10 番の委員をお願いいたします。また、本日の議案は先に配布しておりました、日程第 1 議案第 19 号から日程第 9 議案第 27 号の審議をお願いいたします。なお、発言につきましては挙手の後、自己の番号と氏名を告げ、起立の上お願いいたします。また、採決につきましては、農業委員による採決となります。 それでは、日程第 1 議案第 19 号農地法第 3 条の規定による許可申請の番号 1 について、事務局の提案をお願いします。
事務局	〈議案朗読〉
担当委員	約 20 年ほど前に畔をコンクリートで塗り直していたものを測量したところ、譲受人の農地に譲渡人の農地が入り込んでいることが分かりました。測量の結果をもとに、両者で無償譲渡されることが決まり、今回の申請となっております。
議長	この件について、質問や意見などはありませんか。 質問等が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手

事務局 担当委員	をお願いいたします。全員賛成で許可いたします。 次に、番号 2 について、事務局の提案をお願いします。 〈議案朗読〉 譲渡人は農地のある地区の出身ですが、熊本在住で管理が難しく、後継者もないということで手放したい意向がありました。隣接農地で耕作されている譲受人へ売買され、露地野菜を作付けされます。
議長	この件について、質問や意見などはありませんか。 質問等が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可いたします。
事務局	次に、日程第 2 議案第 20 号農地法第 5 条の規定による許可申請の番号 1 について、事務局の提案をお願いします。
事務局 担当委員	〈議案朗読〉 申請地の畑は娘二人に相続されており、併用地である隣の宅地も共有名義となっているようです。併用地と合わせて 4 宅地の分譲です。前面道路が狭いので、対側の側溝に蓋掛けをして道路用地とみなし、接道としての許可が出たようです。
事務局	上下水は、前面道路の公共のものに接続されます。雨水は蓋掛けをする道路対側の水路へ排水されます。土地代、造成費等を上回る預金残高証明書を添付して、資金計画書を提出いただいております。
議長	この件について、ご質問や意見などはありませんか。 質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可いたします。
事務局	次に、番号 2 について、事務局の提案をお願いします。
事務局 担当委員	〈議案朗読〉 譲受人は内殿にお住まいですが、退職後で申請地に住宅を建築したいとのことです。
事務局	上下水は、前面道路の公共のものに接続されます。 平成 31 年 4 月に譲渡人が事務所建設ということで許可を受けられ、令和 2 年 2 月に許可取消をされていた農地です。土地代、住居建築費等を上回る融資証明書を添付して、資金計画書を提出いただいております。
議長	この件について、ご質問や意見などはありませんか。 質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手を

事務局 議長	お願いいたします。全員賛成で許可といたします。 続きまして、日程第 3 議案第 21 号農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出報告（相続等の届出）について、事務局から説明をお願いします。 <議案朗読> 相続の届出です。ご確認をお願いします。
事務局 議長	続きまして、日程第 4 議案第 22 号農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出報告について、事務局から説明をお願いします。 <議案朗読> 農地法 4 条の届出です。ご確認をお願いします。
事務局 議長	続きまして、日程第 5 議案第 23 号農業用付帯設備に係る行為の届出報告について、事務局から説明をお願いします。 <議案朗読> 農業用倉庫の建築です。ご確認をお願いします。
事務局 議長	続きまして、日程第 6 議案第 24 号農地改良行為（客土）に関する届出報告について、事務局から説明をお願いします。 <議案朗読> 客土の届出です。ご確認をお願いします。
事務局 議長	続きまして、日程第 7 議案第 25 号農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について、事務局から説明をお願いします。 <議案朗読> 農地の解約の通知です。ご確認をお願いします。
事務局 議長	続きまして、日程第 8 議案第 26 号福津市農用地利用集積計画の策定（農地売買等事業）について、事務局から説明をお願いします。 <議案朗読> あっせんによる売買です。ご確認をお願いします。
事務局 議長	続きまして、日程第 9 議案第 27 号福津市農用地利用集積化計画の策定について、事務局から説明をお願いします。 <議案朗読> 農用地利用集積化計画の策定です。 この件について、ご質問や意見などはありませんか。

事務局	基盤強化法に基づき農業委員会の同意が必要です。質問が無いようですので、採決に移ります。この件について同意される方は挙手をお願いいたします。全員同意ということで担当課へは、特に意見無しと回答します。 以上で議案の審議はすべて終わりました。 (事務連絡等) 以上を持ちまして第４回福津市農業委員会総会を閉会します。 上記の議事録に相違ないことを確認いたしました。 福津市農業委員会 会長
-----	---